

映像資料貸出規約

一般社団法人日本アンтроポゾフィー看護協会

1. 目的：会員（個人）が、アンтроポゾフィー看護及びアンтроポゾフィーの学びを深めるため

2. 対象となる貸出物、料金

一般社団法人日本アンтроポゾフィー看護協会が管理する映像資料

- ① 国際看護ゼミナールの映像記録（基本的にアインライビングデモンストレーションのみ）
- ② 公開講座（講師の許可を得られた貸出可能なもののみ）
- ③ 勉強会等その他の映像記録（貸出可能なもの）

ただし、関係する支部グループ及び講師の許可がある映像記録のみ

料金：①は特例を除いて500円（リスト参照）。②③は、概ね参加料金が貸出料金となります。いずれも送料は利用者負担です。

3. 利用対象者

対象者：原則は、一般社団法人日本アンтроポゾフィー看護協会会員。

- ① 看護ゼミナール参加者及び看護ゼミナール修了者個人に対しての貸し出しを基本とします。

「アインライビングデモンストレーション」に関しては、アインライビング認定施術者（IFAN公認の看護ゼミナールを受講しアインライビング施術認定を取得した者）、及び看護ゼミナール参加者でアインライビング施術認定の準備をされている方に限定します。

- ②と③ 当会員及び医療の会のメンバー ＊支部活動としてグループでの閲覧を推奨します。貸し出し条件がありますので、お問い合わせください。

4. 申込み方法

ホームページ上の「蔵書・映像資料借用申込」に、必要事項を記入の上お申し込みください。

5. 返却方法と貸出期間

貸出期間は1ヶ月です。（リズカルアインライビングのデモテープに関してのみ2週間をお願いする場合があります）返却日をお守りください。延長（引き続き1ヶ月可能）をご希望の場合は事務局までご連絡ください。ご利用が終われば返却予定日前でも速やかにご返送ください。貸出に関する送料は借用者の負担となります。

※ 必ず返送した旨を事務局までお知らせください。返却住所に貸し出した資料が届いた時点で、返却完了となります。

6. 注意事項・申請連絡先

又貸し、コピー及びPC等への取り込みは**厳禁**です。

映像には、モデル、講師やゼミナール参加者の方々の映像が含まれています。「不用意な流失に伴う危険性」「肖像権」「個人情報の保護」を十分認識し、慎重に取り扱ってください。コンピューターによっては、新たなアプリケーションのダウンロードが必要な場合があります。媒体の破損や紛失、または資料映像の不具合などを確認した場合は、速やかに事務局へご連絡ください。

(2021年11月改訂)